

令和9年度採用 社会福祉法人桑名市社会福祉協議会 職員募集要項

1. 募集職種

- (1) 社会福祉士（正規職員） 若干名
- (2) 保育士（正規職員） 若干名

2. 受験資格

【全ての職種共通】

- ①普通自動車免許を取得の方（AT 車限定可）
- ②次に該当しない方
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党やその他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(1) 社会福祉士

- ①社会福祉士資格を取得している方または、令和9年3月末までに取得見込みの方
- ②平成4年4月2日以降に生まれた方

(2) 保育士

- ①保育士資格を取得している方または、令和9年3月末までに取得見込みの方
- ②平成4年4月2日以降に生まれた方

※見込みの場合は、採用日までに取得または条件を満たさない場合は採用取り消しとします。

3. 職務内容及び勤務地

- ・職務内容は、桑名市社会福祉協議会が行っている業務全般の中から、また、勤務地は桑名市社会福祉協議会が運営している施設の中から決まります。

※勤務開始後も上記範囲内で変更の可能性があります

(想定される職務等)

(1) 社会福祉士	地域福祉事業、各種相談支援事業（日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、生活困窮者自立支援事業、総合相談事業） 他
(2) 保育士	保育園、児童発達支援センター、母子生活支援施設 他

4. 試験内容

性格適性検査	SPI3（性格適性検査のみ）
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての筆記試験

作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての筆記試験
面接試験	個人面接による人物試験

5. 試験日程・会場

日程	試験内容	会場
令和 8 年 10 月 25 日（日） 午前 9 時～	性格適性検査（全職種） 教養試験（全職種） 作文試験（全職種） 面接試験（全職種）	桑名市総合福祉会館 (桑名市常盤町 51 番地)

※結果通知は、面接試験日後概ね 10 日以内に郵送により本人に通知を行う予定です。

6. 申込方法

申込書の請求先 及び提出先	桑名市社会福祉協議会 総務企画課（桑名市総合福祉会館内） 〒511-0062 桑名市常盤町 51 番地 ※申込書は、下記よりダウンロードしていただけます。 http://www.kuwana-shakyo.com/
申込提出書類	①職員採用試験申込書 ②写真 2 枚 縦 4 c m × 横 3 c m (1 枚は①の試験申込書に貼付、1 枚は裏面に氏名記載) ③110 円切手 2 枚（受験票送付用、試験結果送付用） ※郵送の場合、簡易書留で「試験申込書在中」と朱書き願います。
受付期間	令和 8 年 10 月 19 日（月）午後 5 時まで ※郵送の場合は、上記日時必着

※採用に関して提出されたすべての書類について、可否等の結果に係わらず返却しません。

7. 採用について

・採用日・・・令和 9 年 4 月 1 日

8. 給与等について

(1) 桑名市社会福祉協議会給与規程に基づき、給与及び諸手当を支給します。

(2) 初任給（基本給、地域手当 6%を含む）

最終学歴	初任給
大学卒	2 1 4, 3 3 2 円～
短期大学卒	1 9 6, 5 2 4 円～

・経験者は、職歴に応じて前歴加算を行います。

(証明書等の書類提出が必要です)

・上記例は現在の規程によるもので、採用前に規程の改定があった場合は改定後の額となります。

(3) 手当等

①期末・勤勉手当（令和 7 年度実績 年 2 回 年 4.65 ヶ月分）

②地域手当 基本給の 6%

③通勤手当 当会規程による

④処遇改善手当 当会規程等による

(介護、障害福祉サービス、保育園等対象事業従事職員のみ)

(4) 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (勤務場所により異なる場合あり)
(1 日 7 時間 45 分勤務、休憩 60 分)

(5) 休日 週休 2 日、年末年始 (勤務場所により異なる場合あり)

有給休暇 1 年につき 20 日 (採用年は採用日による)

その他規程に基づく特別休暇 (夏季休暇、慶弔休暇ほか)

※夏季休暇 5 日 (令和 8 年度実績)

パワーチャージ休暇 2 日 (令和 8 年度実績)

(6) 社会保険 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険

(7) 福利厚生

①退職金制度加入

②定期健康診断実施

③ソウエルクラブ (生活用品支給、慶事の祝品贈呈、旅行の優待割引など)

④制服支給 ※勤務場所による

9. 特記事項

● 1. 募集職種 (2) 保育士に応募の場合

- ・当該職種にて業務に従事するにあたっては、令和 8 年 12 月 25 日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律 (令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。) に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要になります。
- ・特定性犯罪の前科がある場合 (特定性犯罪事実該当者の場合) は、こども性暴力防止法に基づき、当該職種での業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当会の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。

問合せ先

〒511-0062 桑名市常盤町 51 番地 (桑名市総合福祉会館内)

社会福祉法人 桑名市社会福祉協議会 総務企画課

電話 0594-22-8311